

事務事業名	こども発達支援センター運営事業		担当	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	4	障がい者の自立と社会参加の支援
成果指標	名称		単位	6 年度実績	
	センター利用者数（児童発達支援）		人	54	
	センター利用者数（放課後等デイサービス）		人	30	
	センター利用者数（保育所等訪問支援）		人	18	
事業概要	児童福祉法、障害者総合支援法真岡市こども発達支援センターひまわり園設置に関する条例及び同施行規則による。 心身に障害のある児童に対し、基本的生活習慣の指導や集団生活への適応訓練や屋外での療育訓練などを行う。また、障がい児と親を含めた個別指導や専門的な指導訓練を行う。 ・児童発達支援：対象者は就学前の障がい児で母子通園による訓練指導と幼保就園の障がい児である。 ・放課後等デイサービス：就学児童～18歳未満の障がい児 ・保育所等訪問支援(R5年7月～開始)：保育所や幼稚園、小学校などを訪問し、障がい児が集団生活を送れるよう支援したり、施設職員に対し助言や援助を行ったサービス。 対象地域は、真岡市のほか芳賀郡内各町で、事業経費は芳賀郡各町から前年度の利用状況に基づき負担してもらう。利用者は原則、サービス料の1割を負担する（事業所へ支払う）。 事業は真岡市社会福祉協議会へ業務委託し、「ひまわり園」の愛称で運営している。 ＊職員10名体制：プロパー7名、再雇用1名、嘱託2名				
6 年度 実績・成果・課題	児童発達支援54人（真岡市47人、益子町2人、茂木町2人、市貝町2人、宇都宮市1人） ・放課後等デイサービス30人（真岡市23人、益子町4人、市貝町2人、芳賀町1人） ・保育所等訪問支援18人（真岡市15人、益子町1人、市貝町1人、芳賀町1人） 運営業務委託料：57,056千円（R5：58,832千円） ひまわり園での児童発達支援事業は母子通園を行っており、親子で療育を受けられることから利用者の満足度は高い。一方、放課後等デイサービス事業については、週3回の提供であることに加え、市内には送迎サービス付きの民間事業所が多数あることから、利用者数の減少に繋がっていると考えられる。 また、令和5年10月に児童発達支援センターとして県の指定を受けた。今後は県東地域の障がい児支援施設の中核的な役割を果たせるよう、地域の事業所への研修等を行っていく必要がある。 また、令和6年度は委託料（人件費）の増額変更をしたが、今後もこの傾向は続くと考えられる。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】				